

地域がん診療連携拠点病院

地域のがん医療の中心的な役割を担っています

当院は、平成19年より厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院に指定されています。県内に9病院あり、地域のがん医療の中心となっています。以下のような役割があります。

これからも、地域がん診療連携拠点病院の役割を担い、地域住民のみなさまに質の高いがん医療を提供するよう努力してまいります。

① 専門的ながん医療が受けられます

手術、化学療法（抗がん剤治療）、放射線治療を効果的に組み合わせた治療（集学的治療）を実施しています。

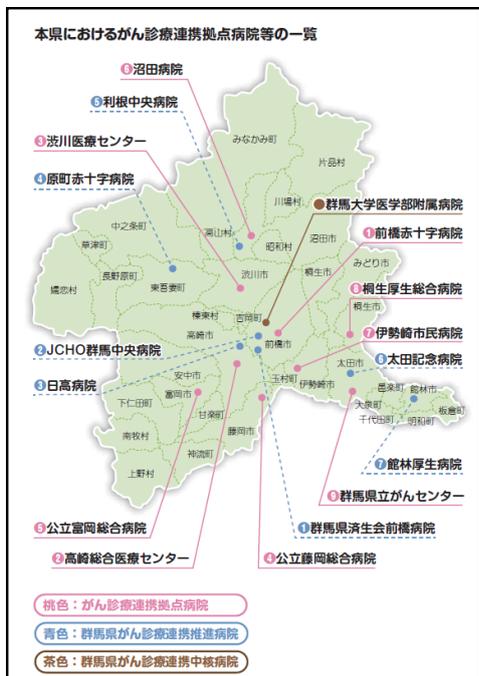
② 緩和ケアが受けられます

がんと診断された時からの緩和ケア提供体制が整っています。

③ 無料のがん相談窓口があります

「がん相談支援センター」が整備され、患者さんや家族はもちろん、その病院にかかっていない方でも、がんについて相談することができます。

その他にも、セカンドオピニオン外来の設置、がんサロンの運営、地域の医療機関からの患者さんの受入・地域の医療機関の紹介を行うほか、地域の診療支援、医療従事者向けの研修、市民公開講演なども行っています。詳細については、当院ホームページをご覧ください。



作成/発行：桐生厚生総合病院 地域医療連携室（初版2908）

住所：群馬県桐生市織姫町6-3 TEL：0277-44-7150

[参考]ぐんまの安心がんサポートブック～がんと心配されているあなたへ～（第6版）

発行：群馬県健康福祉部保健予防課がん対策推進室



ホームページ
QRコード